

ひとり暮らしの高齢者の安心のために 「緊急通報システム」 を設置しませんか



問合せ 高年介護課 ☎ 57-5200

『自宅でなにかあった時、助けを呼べるかな』
『ひとり暮らしはなにかと不安で、いつも相談できる人がいると助かるのに』
『離れて暮らす父、母に何かあったら心配』
このような不安を抱えるひとり暮らしの高齢者や、その家族におすすめするのが「緊急通報システム」です。

電話機の近くに、緊急通報用の機器を設置し、発病、事故、火災など救急要請が必要な場合に対応します。

◆サービス内容

- ①利用者が機器の「緊急」または「相談」のボタンを押すと、市が委託するコールセンターにつながります。
- ②24時間365日常駐している看護師や介護士などが対応し、状況に応じて家族や協力員(*)に連絡します。
*利用者からの通報があった時に、安否確認をする方(3人)の登録が必要です。
- ③緊急時は、コールセンターから救急車の出動を要請します。

◆日常生活の安心のために

- ・緊急通報装置のほかに、ペンダント型送信機がありますので、装置本体の近くにいないくても、ペンダントから送信できます(トイレ、寝室、風呂場などからでも送信が可能)。
- ・「相談」ボタンで、いつでも悩み相談や健康相談などができます。
- ・毎月1回、コールセンターから利用者に電話し、健康状態などを確認します。



緊急通報装置本体



ペンダント型送信機

対象

65歳以上のひとり暮らし高齢者、重度身体障がい者、市が特に認める高齢者のみの世帯

*固定電話回線が必要です。携帯電話のみの世帯は、有料で固定電話の設置ができますのでご相談ください。

利用料金(年額)

生活保護世帯:無料
市民税非課税世帯:520円
市民税課税世帯:1,040円

申請 事前にご相談ください。

問合せ 高年介護課 ☎ 57-5200



障がい者福祉施設の商品やサービスをご活用ください

障がい者福祉施設では、日用品やパン、クラフト雑貨品などを手作りして販売しています。また、屋内外の環境整備(草刈りなど)や清掃作業のほか、商品の箱詰め作業、パソコン入力などの業務も請け負っています。生産・業務に携わる障がい者の収入の向上につながりますので、ぜひ積極的にご活用ください。

問合せ 共同受注窓口(ひだ障がい者総合支援センターぷりずむ)
☎ 32-6280

福祉のお店 in 市役所

障がい者福祉施設で手作りした日用品やクラフト雑貨品・パンなどを展示・販売します。

日時 8月26日(木) 11:30~13:30

場所 市民ロビー(本庁1階)

問合せ 福祉課 ☎ 35-3356